

## 随意契約理由書

発注案件名	飯田橋合同庁舎建物賃貸借契約	要求部署名	総務部会計課
発注（契約） 内 容	飯田橋合同庁舎の建物賃貸借契約		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	飯田橋合同庁舎の事務所として、当該施設運営上必要なため		
契約金額	¥48,069,000	契約年月日	平成21年4月1日
契約業者名 及び住所	独立行政法人雇用・能力開発機構（横浜市中区桜木町1-1-8）		
随意契約 の理由	飯田橋合同庁舎の賃貸借契約にあたり、独立行政法人雇用・能力開発機構が当該建物の所有者で唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	—	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			